

ご結婚される方へ

長崎市コールセンター〔あじさいコール〕 095-822-8888 (長崎市役所代表)

※内容は平成31年1月現在の代表的なものです。下記以外にも手続きが必要な場合があります。
 ※市民サービスコーナーでは、これらの手続きは行っておりません。

✓欄	手続き内容	対 象	手続き窓口	手続きに必要な物
	婚姻届	結婚される方	地域センター、事務所	婚姻届書、 戸籍謄本（長崎市に本籍がない場合 及び新本籍を長崎市外にする場 合）、 婚姻届書に使用した印鑑、 届出人の身分証明書（運転免許証 等）
	住民異動届 （住所や世帯構成等が 変わった場合）	住所や世帯構成 等が変わった方	地域センター、 事務所、地区事務所	転出証明書（転入者のみ）、 届出人の身分証明書 ※代理人が手続きをする場合は、委 任状が必要です
	マイナンバーカード （個人番号カード）、 通知カード及び住民基 本台帳カードの氏名・ 住所変更 （姓や住所が変わった 場合）	カード所有者	地域センター、事務所	マイナンバーカード、通知カード、 住基カードのうちお持ちのカードす べて ※ 暗証番号が必要な場合があります ※ 署名用電子証明書は、住所や氏名 が変更になると失効しますので、ご 注意ください ※ 通知カードについては、届出人の 身分証明書、代理人が手続きをする 場合は委任状が必要です
	国民健康保険証の氏 名・住所変更 （姓や住所が変わった 場合）	国民健康保険加 入者	地域センター、 事務所、地区事務所	異動がある加入者全員分の被保険者 証（新世帯にも国民健康保険加入者 がいれば新旧両世帯分必要） 届出人の印鑑、世帯主のマイナン バーカード又は通知カード
	介護保険被保険者証 等の氏名・住所変更 （姓や住所が変わった 場合）	介護保険被保険 者	地域センター、 事務所、地区事務所	介護保険被保険者証 介護保険負担割合証等（お持ちの 方のみ）
	後期高齢者医療被保 険者証の氏名・住所 変更 （姓や住所が変わった 場合）	後期高齢者医療 保険加入者	地域センター、 事務所、地区事務所	被保険者証、限度額適用認定証等 （お持ちのかたのみ）、 マイナンバーカードまたは通知 カード
	児童手当の消滅・認 定請求（受給者変 更）、氏名変更	受給者または新 たに児童を監護 することになっ た保護者	地域センター 事務所、地区事務所	子育て支援課（☎829-1270）へお 尋ねください ※児童手当は、婚姻日から15日以 内に届出が必要です。
	子ども福祉医療受給資 格認定申請又は変更届	受給者		

(つづき)

✓欄	手続き内容	対 象	手続き窓口	手続きに必要な物
	ひとり親家庭福祉医療の資格喪失届			
	児童扶養手当の資格喪失届	受給者または対象児童	地域センター	子育て支援課（☎829-1270）へお尋ねください
	特別児童扶養手当の資格喪失届・認定請求（受給者変更）			
	保育所及び認定こども園入所児童の保護者変更	保育所及び認定こども園入所児童の保護者	地域センター	幼児課（☎829-1142）へお尋ねください
	幼稚園入園児童の保護者変更	幼稚園入園児童の保護者	各幼稚園	各幼稚園へお尋ねください
	障害者手帳の氏名・住所変更	障害者	地域センター、事務所	手帳、手帳所持者の印鑑 マイナンバーカードまたは通知カード
	福祉医療受給者証の氏名・住所変更	障害者、障害児のうち該当者		障害福祉課（☎829-1141）へお尋ねください
	障害福祉サービス・通所受給者証・地域生活支援事業受給者証の氏名・住所変更	障害者、障害児のうち該当者（難病の方含む）	地域センター、事務所	障害福祉課（☎829-1141）へお尋ねください
	上下水道の名義変更	上下水道使用者（使用者名義が変わる方）	上下水道局料金サービス課 料金受付センター（☎829-1207）、各上下水道事務所	[口座振替申込を行う場合] 預金通帳、金融機関への届出印
	生活保護の変更申請	生活保護受給者	生活福祉1・2課（別館3階）、東・南・北総合事務所地域福祉課	生活福祉1・2課（☎829-1144）へお尋ねください
	市営住宅同居承認申請（事前申請） ※婚姻後、市営住宅に同居しようとする場合	市営住宅居住者	長崎市営住宅指定管理者（桜町第2別館1階）、一部の地域センター（香焼・伊王島・高島・野母崎・外海・三和・琴海） 事務所（池島・黒崎のみ）	指定管理者または一部の地域センター（香焼・伊王島・高島・野母崎・外海・三和・琴海）へお尋ねください
	パスポート（旅券）の変更手続き	「姓」あるいは「本籍地の都道府県」が変わる方	消費者センター（築町3-18 メルカつきまち4階）	消費者センター（パスポート担当☎829-1550）へお尋ねください

【注意】本人通知制度に登録されている方は、登録事項(住所・氏名・連絡先など)に変更があったときは届出が必要です。

編集：長崎市中央地域センター